

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	068	水道水供給の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
146	老朽化した水道管を計画的に更新します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	老朽管更新事業の実施（単位：m）	2,280	3,240	2,308	2,220	2,370	3,090	2,305	3,000	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	老朽管更新工事の進捗率（単位：％）	2,280	100	71	100	100	50	50	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 安全・安定した水道水の供給は行政の責務であり、町が実施すべきである。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 安全・安定した水道水の供給は行政の責務であり、町が実施すべきである。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 漏水の低減と有収率を高めるため継続が必要である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 老朽の著しい管や、漏水事故の多発管路、漏水による影響が大きい管路等を優先して行う。
公平性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。 利用者に安全・安定して水道水の供給のため更新を行う。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	現在実施している老朽化した配水管の更新に係る国庫補助は、現行制度においては該当しないため、安全で良質な水道水の供給のため、今後も単独事業として実施する。
課題・問題点	人口減少に伴う有収水量の減少により料金収入の減少傾向が続いているため、将来的に財源確保が難しくなっていくことが想定される。
改善策	当面は、漏水発生頻度や口径の大きい箇所を精査して更新を進めることにより経営上の資金配分の効率化を図るが、中期的には現在の経営戦略を抜本的に見直し、収益的・資本的収支予測の精度を高めた上で、料金改定等による財源確保を図る必要がある。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 良質な水道水の安定供給のため、老朽水道管の更新を計画的に進めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	068	水道水供給の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
147	水道施設の老朽化した設備を計画的に更新します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	老朽水道施設等の更新（単位：千円）	0	56,519	55,966	52,171	50,652	42,952	49,540	48,400	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：%）	0	100	99	100	97	20	20	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 安定した導水、浄水、配水を行うため、機器の更新は必要。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 安全・安定した水道水の供給は行政の責務。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 安定した導水、浄水、配水を行うため、機器の更新は必要。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 安定した導水、浄水、配水を行うために優先順位を決め計画的に進める。
公平性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。 利用者に安全・安定して水道水の供給のため更新を行う。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成24年度策定の更新計画及び26年度策定のアセットマネジメントに基づき、計画的な更新を実施しており、これまで概ね計画通りに進んでいる。施設の耐震化については、国庫補助を活用するため、情報収集を行う。
課題・問題点	機器等の更新は計画期間内に完了する見込みだが、施設の耐震化については、建て直しや広域化なども視野に入れ、慎重に検討をしなければならないと考える。また、事業実施には多額の自己資金が必要となるため、経営戦略の抜本的な見直しを行った上で、料金改定等による財源確保の手法を検討する必要がある。
改善策	当面は、計画に沿った更新事業を進めることで施設機能の維持保全を図りつつ、2～3年間のロードマップを策定する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 良質な水道水の安定供給のため、平成26年度に策定した水道ビジョン及びアセットマネジメントに基づく浄水場の機器更新等を計画通り進めること。併せて、施設の耐震化を含めた中長期定な検討のための調査・検討を進めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	069	公共下水道の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
148	老朽化した下水道施設を計画的に更新します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	下水道施設機器の更新（単位：箇所）	0	1	0	1	2	2	2	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：%）	0	100	0	100	100	100	100	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 長寿命化計画策定により、経済的及び計画的に機器の修繕及び更新を行い機能確保を目指す。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 公共下水道施設であり、行政が実施するのが妥当である
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 計画的に機器の修繕及び更新を行い、汚水処理を行う
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 社会資本整備総合交付金で実施する
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 -

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	処理場機能の維持保全のため、長寿命化計画、ストックマネジメントに基づき、計画的な更新を実施する。
課題・問題点	社会資本整備総合交付金事業の、要望額と交付額の差が大きく計画の見直しが必要となっており、設備等の更新に遅れが出ていることから、今後は起債（単独）の活用等により事業を進める必要がある。
改善策	事業計画のスピードアップには財源確保が必要となるため、2～3年以内に経営戦略の抜本的な見直しを行い、使用料改定や適切な起債の活用など財源確保のあり方を検討する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 下水道管理センターの処理機能維持のため、老朽化した機器の更新を計画通り進めること。併せて、平成31年度に下水道ビジョンの改定作業に着手することから、スケジュール等準備を進めておくこと。
	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	069	公共下水道の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
149	継立地区農業集落排水施設を公共下水道に統合します。	継続	平成27年度	平成27年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	污水管幹線の整備 (単位:m)	0	2,300	2,300	0	0	0	0	0	0	基準値:未実施
		0	100	100	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率 (単位:%)	0	100	100	0	0	0	0	0	0	基準値:未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	
妥当性	
有効性	
効率性	
公平性	

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改善策	

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	※評価対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	069	公共下水道の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	150	計画事業名	合併処理浄化槽の整備制度を改正します。(町管理への移行)	区分	継続	事業開始年度	平成27年度	事業終了年度	平成34年度
----	-----	-------	------------------------------	----	----	--------	--------	--------	--------

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	合併処理浄化槽の設置(単位:基)	354	374	366	376	373	389	375	396	0	基準値:H25 ※設置数累計(休廃止は除く)
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	合併処理浄化槽普及率(単位:%)	354	100	97	100	0	0	0	0	0	基準値:H25 普及率=合併処理浄化槽処理人口/公共下水道区域外人口
	合併処理浄化槽普及率(単位:%)変更	0	100	54	100	55	100	54	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 合併浄化槽の維持管理費の一部助成を10年間としたことにより、処理経費が下水道地区と比較して高額なため負担軽減のために町へ移管により維持管理の適正化を図る。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 利用者からの浄化槽の寄付により、維持管理を一元化できる。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町の維持管理により適正な維持管理と安定した汚水処理により衛生的な生活環境の向上を図る。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 町の維持管理により効率的に法定検査等の実施が可能となる。
公平性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。 利用者が排水した汚水量に応じて、下水道使用料を徴収することが公平かつ妥当な負担である。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	個別排水処理施設制度について浸透してきており、今年度においても数件の移管が見られる。また、新設件数も毎年並みに推移していると考えられる。
課題・問題点	制度運用について、さらなる効率的な経営ができるよう先行自治体等の事例の研究を進めるとともに、個別排水処理施設の普及促進に取り組む必要がある。
改善策	必要な先行事例等の研究、情報収集を行い、適切な制度運用を図る。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 集合処理区域外の良質な水環境の保全を図るため、個別排水処理施設の設置や適切な維持管理を計画通り進めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外